監理技術者資格者証
交付申請書
「作成の手引き」
【再発行申請者用】

この「作成の手引き」は、資格者証について、以下の①～④の場合に交付申請を行う場合のためのものです。

①亡失：資格者証を紛失又は盗難にあった場合
②滅失：資格者証が焼失等により消滅した場合
③汚損：資格者証の記載内容が判読できないほど汚した場合
④破損：資格者証の一部を何らかの理由で破損させた場合

※**同時に資格・業種の追加を行うことはできません。**資格・業種を追加する場合は、**「追加申請」**です。
※資格者証の有効期限が６ヶ月を切っている場合は、「更新申請」です。

新たに交付される資格者証の有効期間は、交付日から５年間です。

※現在の有効期限の資格者証を再取得する手続きもありますので本部までお問い合わせください。
※有効期限がある大臣認定資格の保有者の方は、交付日から５年間にならない場合があります。
詳しくは、本部までお問い合わせください。

【監理技術者資格者証と監理技術者講習の関係について】

専任の監理技術者は、当センターから資格者証の交付を受け、かつ、登録講習実施機関において監理技術者講習（以下「講習」という。）を受講していることが必要です。

資格者証と講習の有効期間は、それぞれに定まるものであり、双方が有効である期間の範囲内でのみ監理技術者として建設現場に専任することができます。**（資格者証の有効期間は表面に記載された日付まで、講習は修了年月日から５年後の１２月３１日まで）**

なお、**資格者証の交付申請は、講習の受講前においても可能です。**
資格者証を先に取得された方は、講習受講後に配られる講習修了履歴ラベル（シール）を、資格者証に貼付ください。
講習を先に受講された方は、修了番号等の交付申請書への記入をもって講習修了履歴を印字した資格者証が交付されます。

【個人情報の取扱いについて】

監理技術者資格者証交付等において収集しました皆様の個人情報については、「個人情報の保護に関する法律」、その他関係法令及び当財団の個人情報保護基本方針に則り、取り扱います。
詳細については、当センターの HP「個人情報の取り扱い」（https://www.cezaidan.or.jp/managing/policy/index.html）を、ご覧ください。

一般財団法人
建設業技術者センター（CE財団）
Construction industry Engineers center

23.7

再発行申請の提出書類一覧

「再発行申請」は、交付から５年間有効な新たな資格者証を交付するため、交付に必要なすべての書類を提出してください。

【提出対象条件】

◎ **（１）**、**（５）**、**（６）**、**（７）**は、すべての方が対象です。
◎ **（２）**、**（３）**は、建設業者に所属している方が対象です。
◎ **（４）**、**（８）**、**（９）**は、各条件に該当する方が対象です。
◎住民票の提出については、住民基本台帳ネットワークの確認により代替していますが、確認できない場合は、改めて書類を提出いただく場合があります。
◎**旧姓併記については、住民票（住民基本台帳ネットワーク）による確認に変わりましたので、併記を希望される方は住民票に登録したうえで申請してください。**
既に旧姓を併記され、引き続き併記を希望する場合であっても、住民票への登録がない場合は、旧姓併記することはできませんのでご注意ください。

（１）資格者証交付申請書（写真１枚を申請書の１枚目に貼付）

◆**同封の複写式の交付申請書**を使用し、次ページの記入例に従い交付申請書を作成してください。
※3 枚複写のうち、支部への窓口申請の場合は３枚全てを提出、郵送申請の場合は上２枚を提出してください。（3 枚目は申請者保管）

（２）建設業許可の通知書のコピー、又は建設業許可証明書のコピー

◆建設業許可を更新中の場合は、建設業許可の通知書（有効期間満了）のコピーと以下の書類も併せて提出してください。
①許可行政庁の受付印のある許可申請書（控）のコピー
◆建設業許可を取得後に「社名変更」を行った場合は、建設業許可の通知書（旧社名）のコピーと以下の書類も併せて提出してください。
②許可行政庁の受付印のある変更届出書のコピー

（３）建設業者と申請者が「直接的かつ恒常的な雇用関係」にあることが確認できる書類

◆次の①、②、③、④のいずれかの書類が必要です。（別紙１参照）
①所属建設業者名の記載のある健康保険被保険者証のコピー
②所属建設業者名の記載のない健康保険被保険者証のコピーと保険者発行の「被保険者である証明書」のコピー
※国民健康保険組合の被保険者証で健康保険の適用除外承認を受けている場合は、「被保険者である証明書」のコピーに代えて、**「健康保険被保険者適用除外承認証（又は年金事務所の印がある健康保険被保険者適用除外承認申請書）」のコピー**でも可。
③住民税特別徴収税額の通知書（特別徴収義務者用）のコピー
④健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書（又は資格取得確認）のコピー

（４）監理技術者資格者証（原本）　（窓口申請のみ必要で、郵送申請の場合は不要）

※紛失等の場合は不要です。

（５）監理技術者資格者証の表・裏のコピー

※紛失等の場合は不要です。

（６）交付等手数料払込受付証明書を貼った振替払込受付証明書提出用台紙　　【機械振込不可】

※同封の振込用紙により郵便局等の金融機関の窓口で払い込み、同封の振替払込受付証明書提出用台紙に貼ってください。
※交付等手数料は、**７，６００円（非課税）**です。

（７）資格者証送付用封筒　（同封の「簡易書留」と書かれた長３封筒）

※**簡易書留郵便**でお届けします。
申請者の氏名及び住所（または勤務先など、**資格者証を確実に受け取れる**送付先）を記入してください。

（８）「監理技術者講習修了履歴ラベル」の拡大コピー、又は「監理技術者講習受講証明書」のコピー

※交付申請書に監理技術者講習修了履歴を記入し、その講習の修了から２か月を経過していない方が対象です。

（９）戸籍謄本のコピー、又は戸籍抄本のコピー

※資格者証の氏名に変更がある方が対象で、**申請前６カ月以内のもの**であること。

再発行申請の交付申請書記入例

「再発行申請」は、交付から５年間有効な新たな資格者証を交付するため、現在の内容を記入してください。
1～６までは必須、７は建設業者に所属されている方、９は任意です。（８．監理技術者資格は記入不要）
※【旧姓について】 既に旧姓が併記され継続して併記を希望する場合も、旧姓欄に必ず旧姓を記入してください。

<都道府県コード>

０１	北海道	２５	滋賀県
０２	青森県	２６	京都府
０３	岩手県	２７	大阪府
０４	宮城県	２８	兵庫県
０５	秋田県	２９	奈良県
０６	山形県	３０	和歌山県
０７	福島県	３１	鳥取県
０８	茨城県	３２	島根県
０９	栃木県	３３	岡山県
１０	群馬県	３４	広島県
１１	埼玉県	３５	山口県
１２	千葉県	３６	徳島県
１３	東京都	３７	香川県
１４	神奈川県	３８	愛媛県
１５	新潟県	３９	高知県
１６	富山県	４０	福岡県
１７	石川県	４１	佐賀県
１８	福井県	４２	長崎県
１９	山梨県	４３	熊本県
２０	長野県	４４	大分県
２１	岐阜県	４５	宮崎県
２２	静岡県	４６	鹿児島県
２３	愛知県	４７	沖縄県
２４	三重県	４８	その他

「写真」について
★別紙１の「**交付申請書に貼付けする写真について**」をよく読み貼付してください。

資　格　者　証　交　付　申　請　書

「旧姓併記と通称名」の記入方法
★旧姓併記を希望する場合は、〔 〕内へ記入してください。
★通称名の併記を希望する場合は、欄外の空いているところへ（ ）書きで記入してください。

（国土交通大臣指定資格者証交付機関）
一般財団法人建設

「再発行理由」について
★具体的に記入してください。

1．申請区分（該当する区分に○印を付けてください。）

新規	追加	更新	書換	再発行
				○

再発行理由：現場での作業中、胸ポケットに入れていたが気づいた時には紛失していた。

2．既資格者証　交付番号 第 0 0 0 1 2 3 5 6 7 8 9 号　有効期限 令和 0 8 年 1 0 月 1 6 日

3．申請者氏名　フリガナ　氏：ケンセツ　名：シ゛ロウ
氏名：建設　次郎
旧姓 チヨダ　千代田
（通称名の方は、このあたりに記入してください。）

4．生年月日　元号 3　5 5 年 0 6 月 0 6 日
〔１.明治　２.大正　３.昭和　４.平成　５．令和〕

5．本籍　都道府県コード 1 3　東京　都・道・府・県

6．住所　都道府県コード 0 1　郡市区町村名・街区符号・住居番号等 札幌市××1丁目1

「６．住所」欄への記入方法
★**住民票の住所**を市町村名から記入してください。
★確実に連絡のとれる番号（申請者の自宅電話番号又は携帯電話番号等）を、左詰めでハイフン「－」を入れずに記入してください。

郵便番号 1 2 3 － 5 6 7 8　電話番号 0 9 0 1 2 3 5 6 7 8 9

7．所属建設業者　商号又は名称 （株）○×建設

許可番号　大臣・知事コード 0 1　~~国土交通大臣~~ 知事 許可（~~般~~ 特 － 3 0）石 第 0 0 0 1 2 3 号

電話番号 0 3 1 2 3 5 6 7 8 9

「７．所属建設業者」欄への記入方法
★「商号又は名称」は、「直接的かつ恒常的な雇用関係」がある**建設業許可を受けた建設業者名**を記入してください。
★法人の種類は、略号で記入してください。
株式会社 ⇒（株）有限会社 ⇒（有）
合名会社 ⇒（名）合資会社 ⇒（資）
合同会社 ⇒（合）協同組合 ⇒（同）
協業組合 ⇒（業）企業組合 ⇒（企）
★「許可番号」は、大臣許可の場合、「００」を記入し、知事許可の場合、上記の「都道府県コード」の「１」～「４７」の番号を記入してください。
★国土交通大臣許可・知事許可、一般・特定は、該当しないものを二重線で消してください。
★許可年度は、許可通知書の許可番号の（ ）内２桁の数字を記入してください。
★北海道知事許可についてのみ、許可番号の前の余白に振興局名の頭文字を記入してください。
空知：空　石狩：石　後志：後
胆振：胆　日高：日　渡島：渡
檜山：桧　上川：上　留萌：留
宗谷：宗　ｵﾎｰﾂｸ：オ　十勝：十
釧路：釧　根室：根
★許可番号は、右詰めで記入し、空枠を「０」で埋めてください。
★電話番号は、会社の代表番号ではなく、所属部署直通番号等確実に連絡が取れる番号を、左詰めでハイフン「－」を入れずに記入してください。

8．監理技術者資格

(1)区分	番号	記入できません。	(4)区分	番号	号
(3)区分	番号	新たな業種（資格）を追	(6)区分	番号	号
(5)区分	番号	加する場合は、追加申請			
(7)区分	番号	です。			
(9)区分	番号				

「８．監理技術者資格」欄は記入できません。
更新時に資格・業種の追加をする場合は、**「追加申請」**です。

9．監理技術者講習修了履歴（修了履歴がある場合のみ記載）
修了番号 第 0 0 0 1 － 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 号　修了年月日 令和 0 5 年 0 4 月 2 9 日

「有効期限がある大臣認定資格保有者の方へ」
修了番号と修了年月日は必ず記入してください。
未記入の場合は申請できません。

「９．監理技術者講習修了履歴」欄への記入方法
★修了履歴の資格者証への記載を希望する場合は、**有効かつ最新の修了番号と修了年月日**を記入してください。
なお、修了番号の末尾の手前にハイフン「－」の表示がある場合は、「－」を除いて記入してください。
0001－123456789－0 ⇒ 0 0 0 1 － 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0
※講習についての有効期間の詳細（１ページ参照）

★監理技術者講習のお問合わせ先

（一財）全国建設研修センター	０４２－３００－１７４１	https://www.jctc.jp
（一財）建設業振興基金	０５７０－０８－１８１２	https://www.fcip-ko.jp/
（一社）全国土木施工管理技士会連合会	０３－３２６２－７４２３	https://www.ejcm.or.jp/
（株）総合資格	０３－３３４０－３０８１	https://www.shikaku.co.jp/
（株）日建学院	０３－３９８８－１１７５	https://www.nik-g.com
（公社）日本建築士会連合会	０３－３４５６－２０６１	https://www.kenchikushikai.or.jp/

令和５年７月１日現在

一般財団法人　建設業技術者センター　本部・支部・事務所一覧

本　部	〒102-0084 東京都千代田区二番町３番地　麹町スクエア４F ※　インターネット申込みに関するお問い合わせ先は本部のみです	お問い合わせ先 TEL 03-3514-4711

※紙申請の受付・送付先は以下の各都道府県の支部・事務所です。（土日祝を除く 9:00～17:00）

当センターのホームページに地図を掲載しています。https://www.cezaidan.or.jp/ 「監理技術者になる方へ」⇒「支部・事務所」

北海道支部	〒060-0004 札幌市中央区北4条西3丁目1番地　北海道建設会館4F	TEL 011-222-2786
北海道支部旭川事務所	〒070-0035 旭川市5条通5丁目左10号　旭川建設業会館2F	TEL 0166-25-9589
北海道支部帯広事務所	〒080-0017 帯広市西7条南6丁目2番地　帯広建設会館3F	TEL 0155-27-0574
青森県支部	〒030-0803 青森市安方2丁目9番13号　青森県建設会館4F	TEL 017-775-3174
岩手県支部	〒020-0873 盛岡市松尾町17番9号　岩手県建設会館2F	TEL 019-625-0580
宮城県支部	〒980-0824 仙台市青葉区支倉町2番48号　宮城県建設産業会館3F	TEL 022-224-7853
秋田県支部	〒010-0951 秋田市山王4丁目3番10号　秋田県建設業会館別館	TEL 018-865-3665
山形県支部	〒990-0024 山形市あさひ町18番25号　山形県建設会館2F	TEL 023-624-6880
福島県支部	〒960-8061 福島市五月町4番25号　福島県建設センター4F	TEL 024-524-1841
茨城県支部	〒310-0062 水戸市大町3丁目1番22号　茨城県建設センター6F	TEL 029-224-6844
栃木県支部	〒321-0933 宇都宮市簗瀬町1958番地1　栃木県建設産業会館3F	TEL 028-639-2226
群馬県支部	〒371-0846 前橋市元総社町2丁目5番地3　群馬建設会館3F	TEL 027-253-1790
埼玉県支部	〒330-0063 さいたま市浦和区高砂4丁目3番15号　K・Sビル5F	TEL 048-837-2729
千葉県支部	〒260-0024 千葉市中央区中央港1丁目13番1号 千葉県建設業センター6F	TEL 043-241-6067
東京都支部	〒104-0032 中央区八丁堀2丁目5番1号　東京建設会館2F	TEL 03-3297-2680
神奈川県支部	〒231-8463 横浜市中区尾上町1丁目6番地　ICON関内2F	TEL 045-641-4766
新潟県支部	〒950-0965 新潟市中央区新光町7番地5　新潟県建設会館3F	TEL 025-285-4192
富山県支部	〒930-0094 富山市安住町3番14号　富山県建設会館4F	TEL 076-442-2188
石川県支部	〒921-8036 金沢市弥生2丁目1番23号　石川県建設総合センター3F	TEL 076-242-3591
福井県支部	〒910-0854 福井市御幸3丁目10番15号　福井県建設会館3F	TEL 0776-24-5594
山梨県支部	〒400-0031 甲府市丸の内1丁目13番7号　山梨県建設会館4F	TEL 055-228-3438
長野県支部	〒380-8537 長野市南石堂町1230番地の6　長建ビル4F	TEL 026-224-7044
岐阜県支部	〒500-8382 岐阜市藪田東1丁目2番2号　岐阜県建設会館5F	TEL 058-276-2127
静岡県支部	〒422-8067 静岡市駿河区南町18番1号　サウスポット静岡15F	TEL 054-202-3720
愛知県支部	〒461-0008 名古屋市東区武平町5丁目1番地　名古屋栄ビルディング3F	TEL 052-953-0635
三重県支部	〒514-0003 津市桜橋2丁目177番地の2　三重県建設産業会館5F	TEL 059-224-0679
滋賀県支部	〒520-0801 大津市におの浜1丁目1番18号　滋賀県建設会館2F	TEL 077-521-1320
京都府支部	〒604-0835 京都市中京区御池通高倉西入高宮町200　千代田生命京都御池ビル3F	TEL 075-211-8443
大阪府支部	〒550-0012 大阪市西区立売堀2丁目1番2号　建設交流館4F	TEL 06-6543-2681
兵庫県支部	〒651-0088 神戸市中央区小野柄通4丁目1番22号　アーバンエース三宮ビル6F	TEL 078-261-8834
奈良県支部	〒630-8227 奈良市林小路町8番の1　ニッセイ奈良若草ビル4F	TEL 0742-27-3461
和歌山県支部	〒640-8155 和歌山市九番丁15番地　九番丁ＭＧビル2F	TEL 073-428-0944
鳥取県支部	〒680-0022 鳥取市西町2丁目310番地　鳥取県建設会館2F	TEL 0857-21-0986
島根県支部	〒690-0048 松江市西嫁島1丁目3番17号　島根県建設業会館2F	TEL 0852-31-3934
岡山県支部	〒700-0827 岡山市北区平和町5番10号　岡山建設会館3F	TEL 086-223-5158
広島県支部	〒730-0037 広島市中区中町8番18号　広島クリスタルプラザ8F	TEL 082-240-8810
山口県支部	〒753-0074 山口市中央4丁目5番16号　山口県商工会館4F	TEL 083-932-1157
徳島県支部	〒770-0931 徳島市富田浜2丁目10番地1　徳島県建設センター4F	TEL 088-653-0150
香川県支部	〒760-0026 高松市磨屋町6番地4　香川県建設会館6F	TEL 087-822-2451
愛媛県支部	〒790-0002 松山市二番町四丁目4番地4　愛媛県建設会館３Ｆ	TEL 089-947-6385
高知県支部	〒780-0870 高知市本町4丁目2番15号　高知県建設会館3F	TEL 088-875-7467
福岡県支部	〒812-0013 福岡市博多区博多駅東3丁目14番18号　福岡建設会館4F	TEL 092-471-1847
佐賀県支部	〒840-0801 佐賀市駅前中央1丁目4番8号　太陽生命佐賀ビル4F	TEL 0952-26-0890
長崎県支部	〒850-0874 長崎市魚の町3番33号　長崎県建設総合会館1F	TEL 095-826-1084
熊本県支部	〒862-0976 熊本市中央区九品寺4丁目6番4号　熊本県建設会館3F	TEL 096-366-1787
大分県支部	〒870-0046 大分市荷揚町4番28号　大分県建設会館3F	TEL 097-538-4833
宮崎県支部	〒880-0001 宮崎市橘通西2丁目4番20号　アクア宮崎ビル2F	TEL 0985-27-7658
鹿児島県支部	〒890-0064 鹿児島市鴨池新町6番10号　鹿児島県建設センター4F	TEL 099-258-6218
沖縄県支部	〒901-2131 浦添市牧港5丁目6番8号　沖縄県建設会館3F	TEL 098-879-7699